

平成 31（2019）年度多治見市社会福祉協議会事業計画

基本方針

2019 年度には、平成の時代が終わりを告げます。この 30 年間は、福祉の様々な制度改革が行われてきました。特に本会の事業運営に大きく影響を受けた制度としては、介護保険制度、障害者総合支援法、子ども・子育て支援新制度、生活困窮者自立支援制度などがあげられます。これらの制定改革には、“措置から契約へ”、“選別主義から普遍主義へ”、“保護的福祉から自立支援へ”、“国から地方自治体が担う分権的福祉へ”という流れが見られ、それに伴って、我々のサービスの提供体制も見直しを余儀なくされてきました。また、改革の背景には、少子高齢化の進展、家族形態の変化、人々の生き方・暮らし方の多様化、地域コミュニティの脆弱化など、社会を取り巻く情勢が大きく変化してきたことが影響していると言えます。今後、目の前には、2025 年問題やその先の 2040 年問題が待ち受ける中で、過去に例を見ないような新たな課題が発生し、更なる社会状況の変化とともに、制度改革が行われることでしょう。

昨年、法人化 50 周年を迎えた本会は、スローガンとして、『いままでも これからも 地域とともに』を掲げ、様々な記念事業を実施してまいりました。そして、事業を通して、これからも本会が目指すことは、地域に住んでおられるすべての方が、安心して暮らすことができる「福祉のまち」の実現を使命としていくことを再認識したところです。これには、新たな国の制度に対応していくことも当然のことながら、いつの時代も制度の狭間で困っている弱者にも目を向けていくことも忘れてはなりません。そして、公共性・公益性の高い団体として、住民主体の理念に基づき、誰もが安心して暮らすことのできる地域福祉を目指し、福祉課題の解決に向けて様々な事業・活動に取り組んでいく必要があります。地域福祉の実現化には、本会が長年培ってきた様々な機関や団体とのネットワークの活用が求められているところであり、総合的な相談支援や地域づくりの中核を担う組織として、市民の期待に応えてゆかねばなりません。

このようなことを受けて、平成 31（2019）年度は次に掲げる項目を柱として事業を実施していきます。

1 経営基盤の強化

法人化 50 周年記念として行った様々なイベントを機に、社会福祉協議会としての使命を再認識し、未来に向けて更なる組織の発展を目指すことを決意しました。将来訪れる数十年先の節目の時期に、組織が安定した基盤を築いていられるよう、第 4 期経営改善計画を確実に実行し、経営体系の整備に着手していきます。

2 地域福祉活動の推進

平成 30 年度に「第 4 期地域福祉活動計画」を策定しました。この計画は、前計画の基本理念である『ささえあい みんなで育てる この地域』を受け継いでおり、「住民主体の福祉のまちづくり」に向けて地域福祉を推進していくこととしています。「ボランティア活動の推進」、「見守り活動の推進」、「相談支援体制の強化」を重点事業とし、住民や関係機関・団体との協働により計画の達成に向けて取り組んでいきます。

3 指定管理施設の運営及び方針決定

多治見市との協定内容を遵守するとともに指定管理施設のサービス向上を図り、市民やボランティア、福祉団体の方々が安心して安全にご利用いただけるよう施設運営を行っていきます。

また、2020 年度早々には指定管理施設の公募が行われることが想定され、本会としての方針を 2019 年度中に取り決め、指定管理施設を目指す施設については選考されることとなるよう提案内容を検討し、事業計画書を提出していきます。

4 優が丘ホームの建設及び運営

新たな共同生活施設を整備し、必要な支援を受けながら、住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、利用者やその家族の要望や期待に応えながら、事業を進めていきます。また、体験利用を設け、入所を検討する障がい者の希望に応じて、宿泊を伴う利用への不安解消や共同生活の適応訓練など、将来的に利用できるよう支援します。

5 災害に強いまちづくり

平成 30 年は、地震や豪雨などの自然災害による被害が全国いたるところで発生し、世相を表す漢字は「災」となりました。災害が発生した場合の共助の体制づくり（要援護者の見守り、被災者に対する生活支援等）は、日常のコミュニケーションとつながるものであり、防災・減災に向けた啓発に取り組むことにより、市民の関心を高めていきます。

主 要 事 業 説 明 書

法人運営管理		
企画総務課		
給与体系の見直し	人件費が組織全体の財務を圧迫しており、根本的な見直しが必要となっている。将来に渡って組織を持続させるために、安定的な経営基盤を目指す。	
優が丘ホーム建設に向けた整備	補助金申請の結果を受け、県の要綱に基づいて建設に着手する。また、担当課と連携しながら速やかに運営に移行できるようにする。	
安全な施設管理	総合福祉センターの老朽化が進み、年々修繕箇所が増加している。修繕箇所を早期に発見し、利用者に安全で安心して利用していただけるよう努める。	
地域福祉課		
ボランティア活動の推進	新たに始める方や社会人ボランティアなど今後の地域福祉を担う人材を育成する。また、小中学校と連携し、子ども達の福祉教育を支援する。	
見守り活動の推進	福祉委員のみならず、自治会役員向けに見守り講座の開催や、民生児童委員との連携した見守り活動を推進する。また、災害時への対応を視野に入れた見守りを提案する。	
相談支援体制の強化	福祉に関する支援が必要な方への事業を統括し、まとめることで多方面の支援ができる体制作りと相談しやすい環境を整備する。	
介護保険、高齢者の福祉		
ヘルパーステーション（訪問介護事業）		
安定的な運営	制度改正に伴う円滑な移行と柔軟な対応とともに、利用者や家族の要望を把握し、事業展開や他事業との調整により生活・命・人生の質の向上を図る。	
ホームヘルパーの質の向上	サービス提供責任者の技術・相談能力の向上と訪問介護員の技術の向上を主とした研修会を企画及び参加し、安全・安心したサービスを提供する。	

デイサービスセンター（通所介護事業）／太平・滝呂・南姫・笠原		
	安定した事業運営	利用者本位のサービス提供を再認識し、サービスの質の向上に努めるとともに、安定した収入を確保するため、内部・外部の関係機関との連携を強化する。
	事業基盤の新たな展開	持続可能な事業運営を模索し、状況によっては、事業規模の縮小や障がい者向け事業所への展開など、新たな事業展開について検討する。
ケアプランセンター（居宅介護支援事業）／太平・笠原		
	ケアプランの適正な作成と管理	利用者及び家族の意向を十分に聞き取り、関係事業者等と連携し介護サービスの適正な活用で自立支援のプランを作成する。
	介護支援専門員としての資質の向上	社協内事業所等のカンファレンスの実施、内部・外部研修の企画・参加、法定研修の受講によって、介護支援専門員の質の向上を目指す。
地域包括支援センター／太平・滝呂・南姫・笠原		
	地域包括ケアシステムの強化	生活支援サービスの基盤強化に向け、地域資源開発、地域の関係者のネットワークの強化、地域ニーズの把握を進めるとともに、第1層生活支援コーディネーター、市高齢福祉課との連携を図る。
	総合相談支援業務	地域包括支援センターが地域に浸透するよう常に意識を持ち、総合相談窓口として周知し、さまざまな総合相談に対応する。
老人福祉センター／太平・滝呂・南姫		
	介護予防教室の充実	低負荷の運動機器を利用したトレーニングを実施することにより、筋力を保つとともに姿勢を補正することで介護予防につなげる教室を開催する。
児童福祉、子育て支援		
保育園／若草・池田		
	安心安全な保育の充実	発達や健康、安全に配慮し、園児が快く健やかに育つ保育環境の整備を行う。

母子・父子福祉センター		
	学習支援事業の充実	ひとり親家庭の学習面や生活面でのサポートを充実させ、前年度に引き続いて安定した学習支援教室の運営を行う。
児童センター／太平・滝呂・南姫・旭ヶ丘 児童館／本土・共栄・大原		
	子どもの健全育成とボランティアの育成	子どもが自ら選択して自由に遊ぶ中で同年齢や異年齢の集団を形成し様々な活動に自発的に取り組めるよう援助する。 また、児童館を利用する子どもがボランティアリーダーとして仲間と積極的に関わる中で自発的な活動ができるよう支援する。
発達支援センター／なかよし・ひまわり		
	保育所等訪問支援事業	支援児が園生活において集団生活に適応することができるよう、支援児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ適切かつ効果的な支援を提供する。
障がい者の福祉		
障害者福祉センター		
	PRによる新規利用者の発掘促進	障害者福祉センターの存在と役割を広くPRすることで、新規の利用者を開拓するとともに、教室等への参加者の増加を図る。
優が丘		
	安定した作業と工賃の確保	利用者の自立に向けた就労及び生活のきめ細やかな支援を充実するとともに、安定した作業と工賃の確保を目指すために、新たな自主製品の開発に取り組む。
なごみの杜かさほら		
	地域に開かれた施設運営	社会・地域との関係維持や促進を図るべく、利用者の地域での課外活動を充実していくとともに、地域における各種行事への参加とともにボランティアの受け入れと利用者の交流を行う。

優が丘ホーム（共同生活援助）		
	共同生活援助事業	補助金の獲得とともに新規に建物を建設することにより、現施設（教職員住宅）からスムーズに移行できるようにする。また、本格的な稼働に向けて、体制を整備する。
ヘルパーステーション（訪問介護事業）		
	安定的な運営	利用者や家族との信頼関係を構築し、利用者ニーズに合わせて適切なサービスの提供を行う。
障がい者相談支援センター		
	障がい者相談支援	障がい児・障がい者に対し適切な福祉サービスが受けられるよう、ニーズを反映させたサービス利用計画を作成する。

社会福祉法人 多治見市社会福祉協議会 資金収支予算書(当初予算)
(自)平成31年 4月 1日(至)平成32年 3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算額(A)	前年度予算額(B)	増減(A)-(B)
事業活動による収支	収入			
	会費収入	12,392,000	12,250,000	142,000
	寄附金収入	908,000	1,387,000	△ 479,000
	経常経費補助金収入	4,850,000	6,320,000	△ 1,470,000
	受託金収入	451,855,000	453,227,000	△ 1,372,000
	貸付事業収入	250,000	220,000	30,000
	事業収入	12,865,000	12,193,000	672,000
	介護保険事業収入	484,451,000	481,787,000	2,664,000
	児童福祉事業収入		55,000	△ 55,000
	保育事業収入	207,541,000	205,342,000	2,199,000
	就労支援事業収入	11,325,000	10,085,000	1,240,000
	障害福祉サービス等事業収入	155,140,000	155,146,000	△ 6,000
	福祉推進事業収入	33,765,000	33,255,000	510,000
	受取利息配当金収入	1,015,000	888,000	127,000
	その他の収入	5,148,000	6,363,000	△ 1,215,000
	事業活動収入計(1)	1,381,505,000	1,378,518,000	2,987,000
	支出			
	人件費支出	1,135,706,000	1,130,405,000	5,301,000
施設整備等による収支	事業費支出	173,976,000	175,521,000	△ 1,545,000
	事務費支出	154,599,000	162,010,000	△ 7,411,000
	就労支援事業支出	11,570,000	11,032,000	538,000
	利用者負担軽減額	29,000	211,000	△ 182,000
	その他の支出	3,279,000	3,258,000	21,000
	流動資産評価損等による資金減少額	12,000	12,000	0
	事業活動支出計(2)	1,479,171,000	1,482,449,000	△ 3,278,000
	事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	△ 97,666,000	△ 103,931,000	6,265,000
	収入			
	施設整備等補助金収入	26,500,000	1,057,000	25,443,000
	施設整備等収入計(4)	26,500,000	1,057,000	25,443,000
	支出			
	設備資金借入金元金償還支出	1,190,000	1,190,000	0
	固定資産取得支出	70,454,000	101,033,000	△ 30,579,000
	固定資産除却・廃棄支出		1,000	△ 1,000
	ファイナンス・リース債務の返済支出		4,871,000	△ 4,871,000
	施設整備等支出計(5)	71,644,000	107,095,000	△ 35,451,000
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△ 45,144,000	△ 106,038,000	60,894,000
その他の活動による収支	収入			
	積立資産取崩収入	88,530,000	159,777,000	△ 71,247,000
	拠点区分間繰入金収入	154,897,000	118,776,000	36,121,000
	サービス区分間繰入金収入	55,589,000	52,523,000	3,066,000
	その他の活動による収入	9,510,000	2,945,000	6,565,000
	その他の活動収入計(7)	308,526,000	334,021,000	△ 25,495,000
	支出			
	積立資産支出	17,855,000	15,010,000	2,845,000
	拠点区分間繰入金支出	154,897,000	118,776,000	36,121,000
	サービス区分間繰入金支出	55,589,000	52,523,000	3,066,000
	その他の活動支出計(8)	228,341,000	186,309,000	42,032,000
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	80,185,000	147,712,000	△ 67,527,000
	予備費支出(10)	1,800,000	1,800,000	0
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	△ 64,425,000	△ 64,057,000	△ 368,000
前期末支払資金残高(12)		118,158,000	182,215,000	△ 64,057,000
当期末支払資金残高(11)+(12)		53,733,000	118,158,000	△ 64,425,000